

自治会活動への支援・充実に向けた 提言書

令和8年2月27日

総務常任委員会

目次

1. 自治会活動への支援・充実を政策提言に設定する理由
2. 議員間討議の進め方と日程
3. 自治会等の現状把握と問題点洗い出し
4. 自治会等の課題改善の優先課題の絞りだし
5. 自治会運営先進自治体の活動事例について
6. 自治会長連絡協議会との意見交換
7. 自治会活動への支援・充実に向けた政策提言項目

総務常任委員会

- | | | | | | | |
|-------|-------|-------|------|-------|----|---|
| ◎ 委員長 | ○副委員長 | □書記 | | | | |
| ◎佐藤一夫 | ○小泉秀輔 | □山田政博 | 橋本修一 | 太田真奈美 | 岸本 | 優 |
| 茂内久代 | 廣田淳生 | 横手 旭 | 関口光男 | | | |

1. 自治会活動への支援・充実を政策提言に設定する理由

自治会は地域住民の交流や情報共有、防災活動などに大きな役割を果たしている。しかし、各地域の自治会では多くの課題があり寒川町の自治会においても、自治会加入率の低下や役員の手不足など多くの課題がある。活動の持続可能性を向上させるためには、自治会等の自己改革も必要であるが、町行政による支援は重要であることから議員間討議のテーマ選定とした。

令和7年3月31日 総務常任委員会

3. 自治会等の現状と問題点洗い出し

一般的な問題点として…

- ・加入率が低下している
- ・役員の担い手不足
- ・役員の高齢化・固定化
- ・自治会等の活動の認知度不足……等

3. 自治会等の現状と問題点洗い出し

役員の担い手不足
役員の負担が大きい

役職に就きたくない
(就くと生活上大変)
役が回ってくると自治会を退会する

自治会費の回収が留守宅等で何度も訪問するなど、大変である

自治会加入者が減り近所にどんな人が住んでいるか分からない(ゴミ出し災害時に不安になる)

活動内容の時代遅れ感
* 従来のやり方が現代のライフスタイルに合わない場合がある。
* 行事のマナー化や、必要性が感じられない活動の継続。

会長・幹事等に就いた時の負担が大きい過大な時間を使う

町内会の役員は仕事が忙しくて出来ない

自治会費の回収は現金徴収で取扱いに気を遣う

新しく開発された地域でどこの自治会なのか分からないと相談された

財政面の問題
* 会費収入の減少により、活動の継続が難しくなるケースも。
* 資金の使い道が不透明だと、住民の信頼低下を招く。

役員は過大な時間を使う事になりサラリーマン等には困難

運営が紙媒体や対面中心で時間的に非効率である

自治会費(町内会費)が自治会毎に違うのがわからない。

都市化や価値観の多様化により、自治会に参加しない世帯が増えている、特に若い世代や単身世帯、転入者がその傾向

多様性への対応不足
* 外国人住民や多様な家族形態への配慮が不足している。
* 情報発信の方法が限定的(回覧板や紙中心)で若い世代に届きにくい。

一度役職に就いた人が何回も(何年も)継続している

日中に家にいない人が多く回覧板を回すのが大変

自治会費が何に使われてるかわからない。

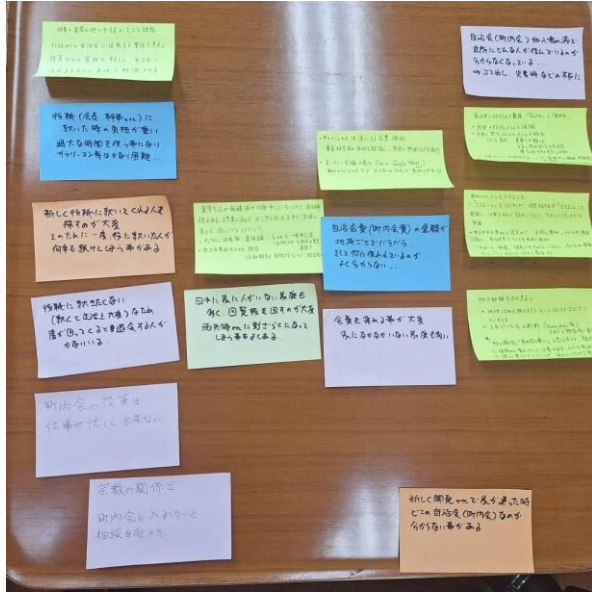
役員負担の偏り
* 役員や当番が固定化し一部の人に大きな負担がかかっている

新しく役職に就く人を探すのが困難

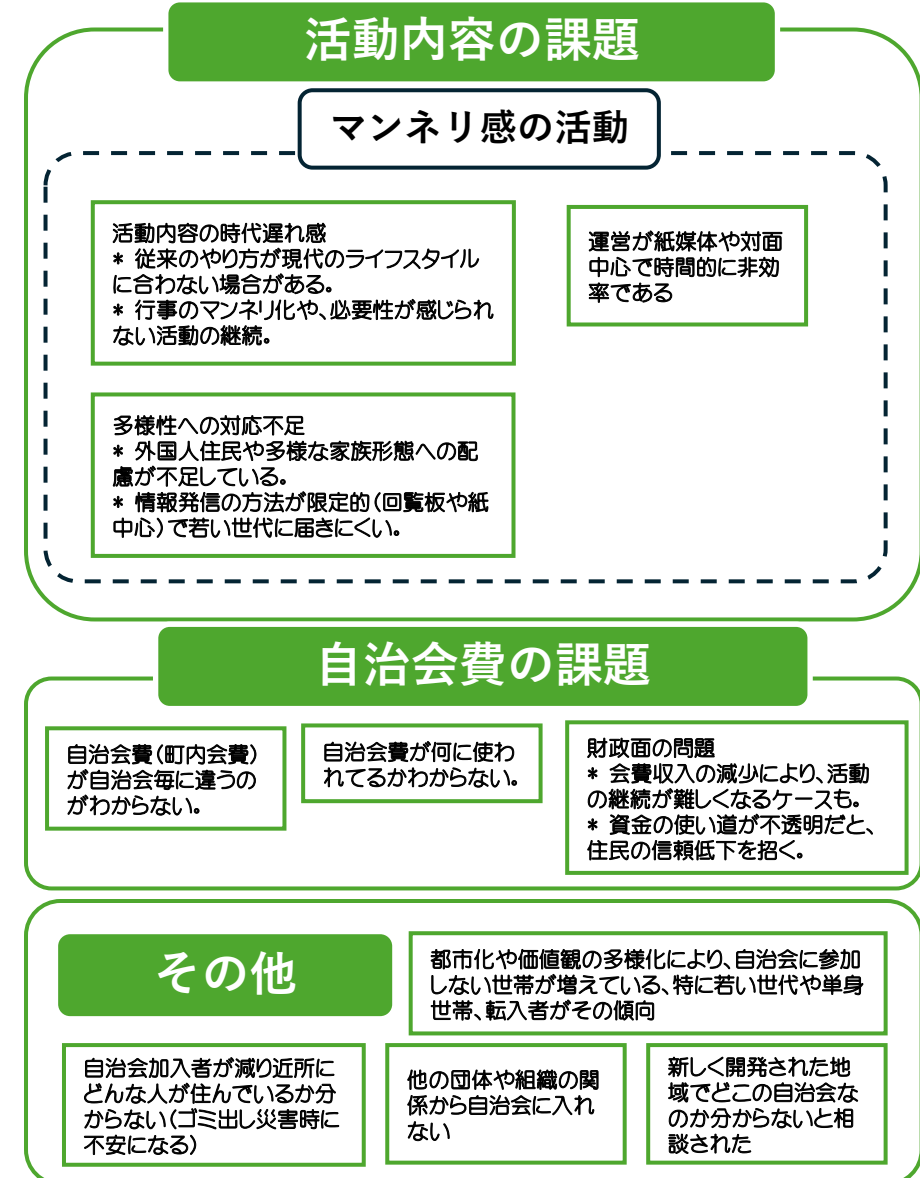
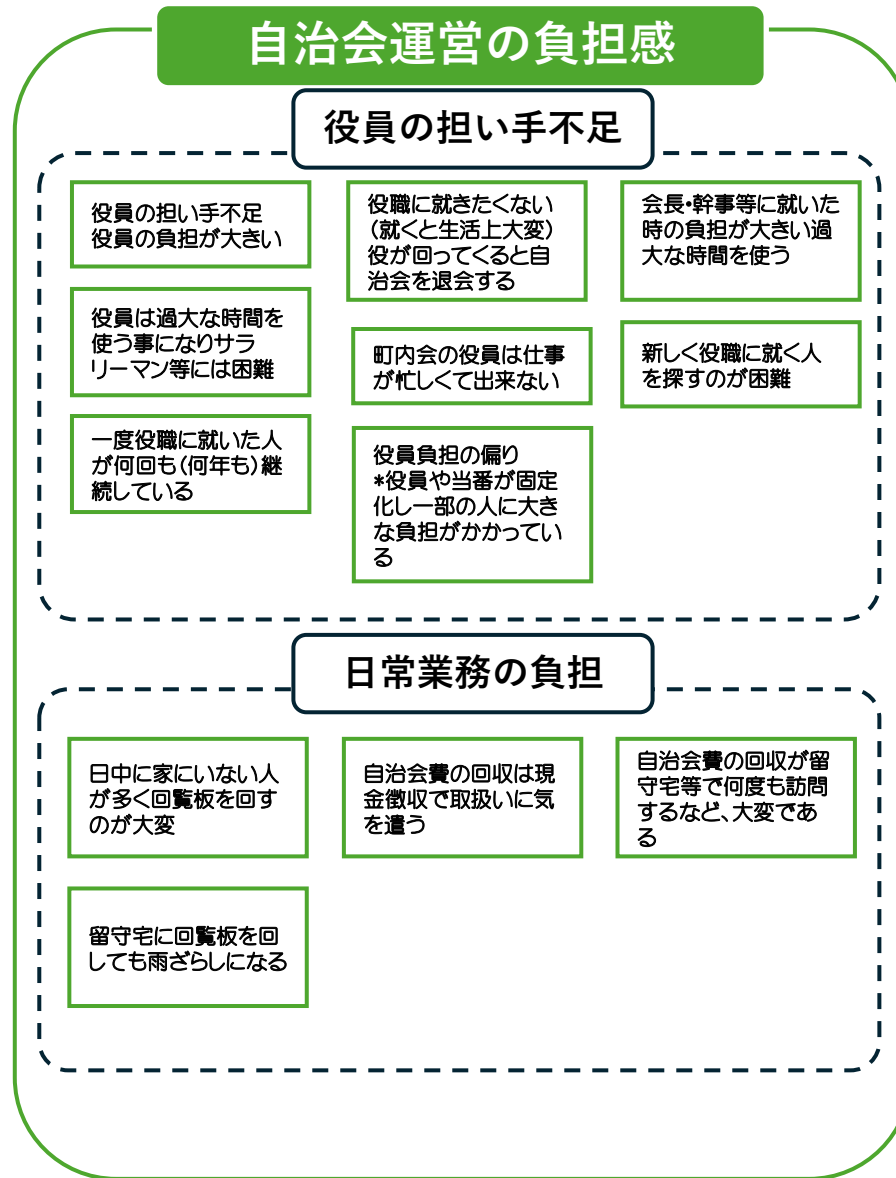
留守宅に回覧板を回しても雨ざらしになる

他の団体や組織の関係から自治会に入れない

3. 自治会等の現状と問題点洗い出しまとめ

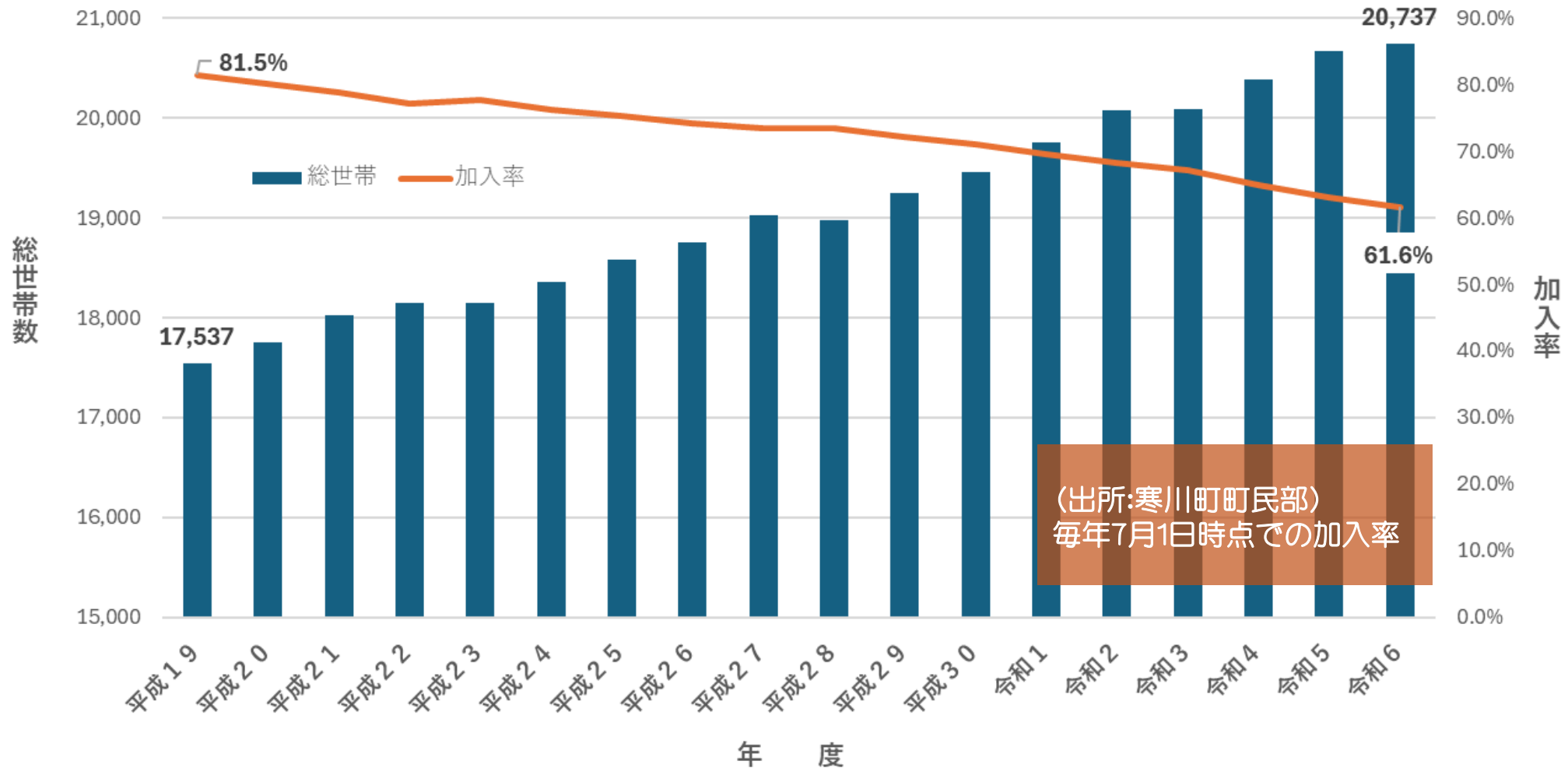


問題点や課題点を整理するために、似た内容のものを結び付けてグルーピング化した。



3. 「現状把握」 寒川町自治会加入率について

寒川町自治会加入率の推移



3. 「現状把握」 自治会と行政との連携について

自治会と行政との連携

自治会運営マニュアルP22～

<行政連絡会議>

行政からの依頼、各種委員の推薦、行事等への参加を依頼するため、毎月開催する会議

会 議	対 象 者	開 催
行政連絡会議	自治会長（欠席の場合は代理者）	毎月第3金曜日（変更の場合は、事前通知）

概ね1時間程度の会議です。（4月は3時間程度の見込み）

<自治会長連絡協議会>

行政以外からの依頼、連絡調整、自治会間の情報・意見交換、視察研修、調査研究、要望等を処理するため、毎月開催する会議

会 議	対 象 者	開 催
総 会	自治会長（欠席の場合は代理者）	4月第3金曜日
定例会		5月～3月 第3金曜日
役員会	自治会長連絡協議会役員（7名）	毎月第3金曜日（変更の場合は、事前通知）
研 修	自治会長及び自治会員（定員有）	テーマを決めて、研修を実施 開催日は事前通知

総会は、概ね3時間程度、定例会は、概ね1～2時間程度の会議です。

各種行事への参加や各種委員の推薦、環境美化活動（町が行う美化・清掃活動への参加）をお願いする場合や、特に緊急を要する場合に、町長が自治会を通して、業務を依頼することがある。主には「行政連絡会議」を通じ、連絡・調整を行っている。

・行政連絡会議 毎月1回 ・自治会長連絡協議会

自治会へ参加依頼している行事

令和7年4月1日時点

	日付	時間	内容	対象者・人数	担当
1	5月19日（月）	9:30～12:00	子どもの安心・安全を見守る推進委員会	自治会長連絡協議会会長	学校教育課教育研究室（内線562）
2	5月22日（木）	10:00～12:00予定	寒川町赤十字奉仕団総会	自治会長連絡協議会会長	福祉課総務担当（内線142）
3	5月23日（金）	13:00～14:00	寒川町シニアクラブ連合会総会	自治会長連絡協議会会長	高齢介護課高齢福祉担当（内線131）
4	5月26日（月）	10:00～12:00予定	寒川町遺族会総会	自治会長連絡協議会会長	福祉課総務担当（内線142）
5	6月22日（日） 予備日：6月29日（日）	8:00～9:00	第52回まちぐるみ美化運動	各自治会（自由参加）	環境課環境保全担当（内線435）
6	未定	未定	まちづくり懇談会	各自治会 規定なく自由参加	町民協働課協働推進担当（内線722）
7	7月9日（水）	14:00～	相模川整備促進協議会委員会	田端・一之宮西自治会長	都市計画課都市計画・開発指導担当（内線321）
8	6月～7月の土曜日	9:00～12:00予定	防災リーダー研修会	各自治会の防災担当者 （各自治会2名程度）	町民安全課災害対策担当（内線464）
9	7月～10月	9:00～12:00	避難所開設訓練（2か所）	訓練実施会場の対象自治会	町民安全課災害対策担当（内線464）
10	7月10日（木）	14:00～16:30	青少年問題協議会	自治会長連絡協議会会長	生涯学習課青少年教育担当（内線533）

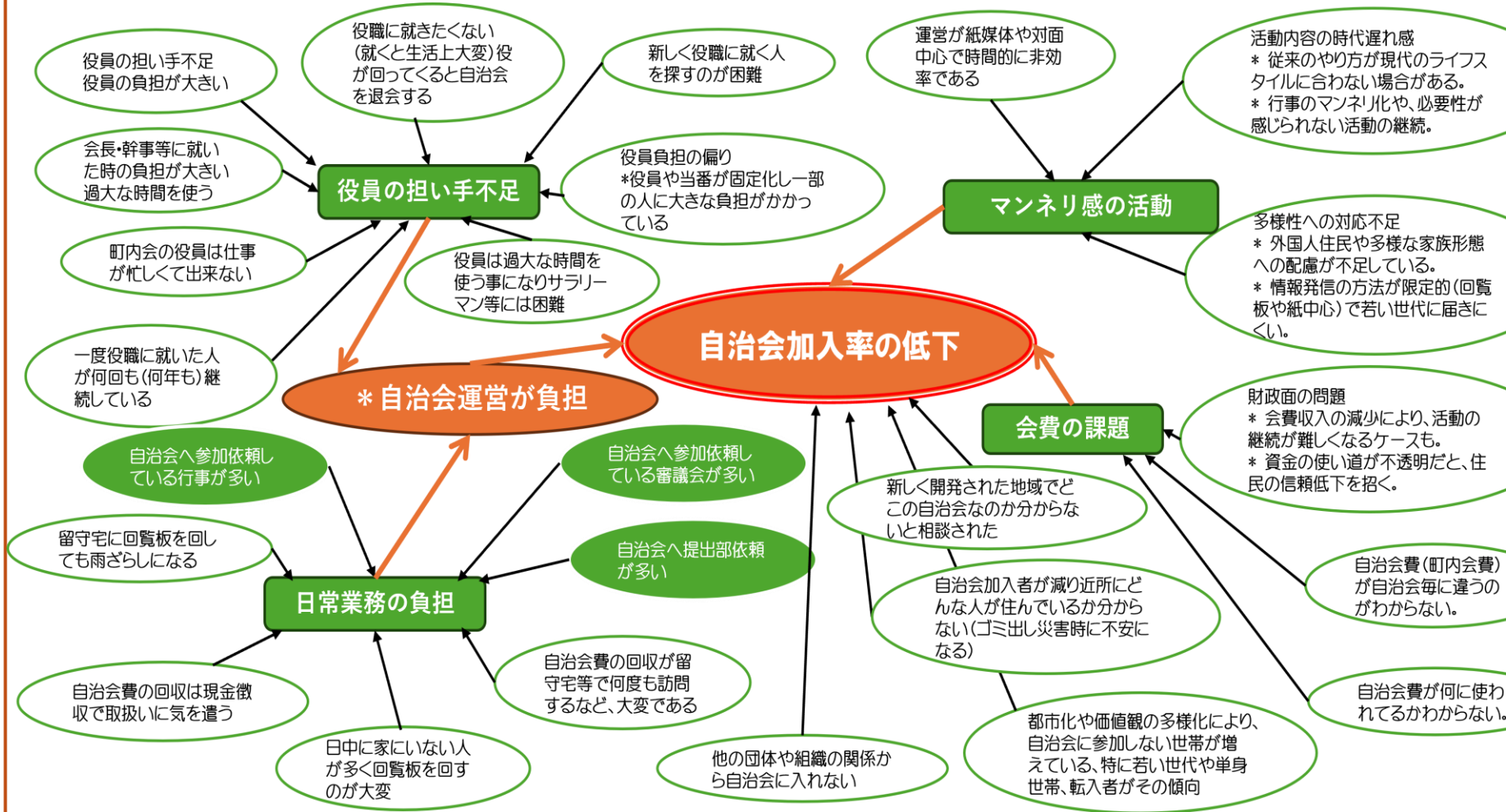
・令和7年度は年間25の依頼

自治会へ依頼している提出物

説明・依頼日	内 容	担 当 課	提出期限
前年度中	次年度各自治会役員名簿	町民協働課	4月初旬
	【地域集会所】前年度事業報告・決算書等		4月会議時
	【地域集会所】次年度事業計画・予算書等		
4月	自治連会費	自治連会費課	5月会議時
	自治連ホームページ原稿確認		
	自治会活動交付金実績報告書		
	自主防災組織結成（変更）届出書		
	茅ヶ崎・寒川防犯協会分担金		

年間提出物等の依頼
4月の自治連会費～次年度自治会役員名簿までの24項目

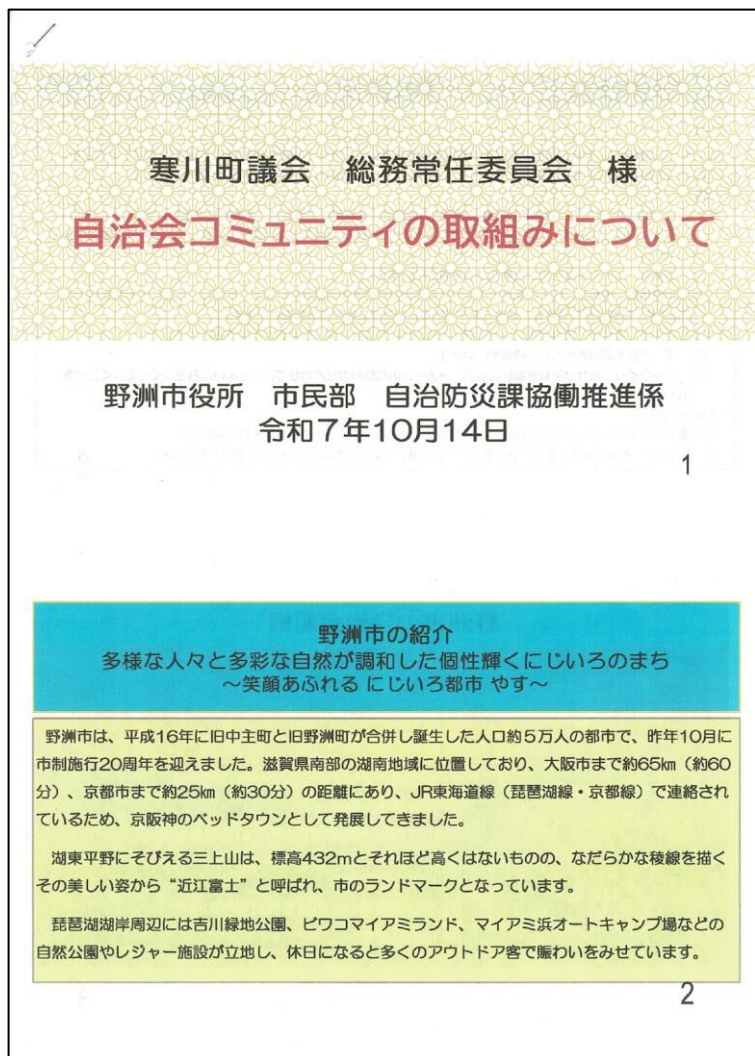
4. 自治会等の課題改善の優先課題の絞りだし



要因となる自治会加入率の低下につながる自治会運営の負担が2次要因としてあげられることから、自治会運営の軽減を課題改善の優先課題として取り上げ取り組むこととする。

連関図法は、複雑な事象における要因を矢印で結んでいくことで要因同士の関係性を整理し、問題解決の糸口を見つける手法です。因果関係から原因を分析していく他、漠然とした状況の整理や目的と手段の関係を可視化するためにも利用されます。

5. 自治会運営活動事例について（滋賀県野洲市）



市からは自治会に対して委員の選出や文書配布などの行政事務も依頼している一方で様々なメニューによる交付金・補助金も用意し、自治会の活動の活性化に寄与している。

「自治会活動交付金」「自治会館等建設事業補助金」「一斉清掃運動交付金」「自主防災組織等活動交付金」「高齢者健康生きがい安心事業費等自治会交付金」など

また自治会の活動をより進めるために、「自治会活動活性化補助金」として、様々な目的に応じた補助金制度も用意され、自治会からの申請に基づいて審査が行われ支給されている。

自治会に業務におけるデジタル化を推進するために、自治体デジタル化先進事例の紹介を行い、回覧板の電子化などに取り組む自治会を紹介している。また自治会の会議などをデジタル化するために、役員用にタブレットを購入した自治会も存在する。

5. 自治会運営活動事例について（兵庫県姫路市）

地域のお悩み解決へ！ 令和7年度版

姫路市地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業

地域の自治（まちづくり・防災・福祉等）について、**地域のみなさんで考える場** をつくりませんか。
地域の様々な悩みの解決や地域の活性化のために、
アドバイザーを派遣します。



対象 自治会・婦人会・老人クラブなど、
市内の地域コミュニティ団体

費用 無料（アドバイザーの謝礼、交通費は市が負担します。
会議室料等の発生する場合は、ご負担をお願いします。）

日時 午前10時から午後5時までの間で2時間程度
（アドバイザーが対応可能な曜日、時間の中でご相談）

アドバイザーとは？
NPO代表や大学教授等、まちづくりの防災、社会福祉などの様々な分野の専門家の
から、団体からの依頼内容に応じて姫路市が選定します。
専門的立場からの助言や、研修会での講師として、地域でお話しします。

令和7年9月現在のアドバイザー（10名） **職種別・様式別**

岩間 隆雄【兵庫県立大学 教授】	本間 隆幸【兵庫県立大学 教授】
木村 秀哉【兵庫県立大学 教授】	藤田 剛規【関西福祉大学 教授】
藤崎 隆二【NPO法人神戸まちづくり研究所 理事】	松尾 幸也【NPO法人 まち】
高村 浩典【関西福祉大学 教授】	栗原 真樹【兵庫県立大学 教授】
戸部 孝典【NPO法人まちとまの未来創造 代表理事】	
渡辺 直之【合同会社・まち・住まい研究所 代表社員】	

問い合わせ先
姫路市民活動推進課 自治振興担当
TEL 079-221-2737 E-mail sankaku@city.himeji.lg.jp

様々な地域課題の解決のために、姫路市では地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業を行っている。この事業は**地域の様々な悩みの解決や地域の活性化のために、市から選定された様々な分野の専門家をアドバイザーとして派遣する事業**である。現在のアドバイザーは10人事業は平成25年より開始し、現在では年間3~4件のどの派遣が行われている。

講師への謝礼は一回あたり35,000円＋交通費となっており、これは県が行う地域支援アドバイザー事業の謝礼が一回あたり40,000円となっていることに準拠している。

令和7年度 姫路市地域コミュニティ先進的取組促進等事業の募集について

募集締切（必着）
令和7年4月22日（火）

姫路市 市民局 市民参画部 市民活動推進課（担当：丸本、加藤）
〒670-8601
姫路市安田西四丁目1番地
電話：079-221-2099
FAX：079-221-2758
E-mail：shikizukuri@city.himeji.lg.jp

地区連合自治会が行う事業について、**地域活性化のための先進的な取組を行うための立ち上げ経費など、一時的に相当の事業費を要するものについて助成**を行う仕組みとなっている。

「ICTを活用した自治会運営の取組」「多様な地域課題の解決のための新たな取組」「地域イベントや地域資源保存伝承など、コミュニティ活動助成事業補助金の範囲では実施困難な大規模かつ先進的な取組」の順で採択が行われ、一団体につき50万円が上限、年に2団体が助成を受けられるものとなっている。

6. 自治会長連絡協議会との意見交換

日 時:令和7年11月4日(火)

場 所:役場第一委員会室

出席者:自治会長連絡協議会役員代表
総務常任委員会

内 容:テーマ 自治会について

- ・自治会に期待すること、またやってほしいこと
- ・自治会はどう見えているか(住民などからの意見)

主な意見交換・情報・要望など

- ・先進地視察から先進的な取り組みをしている自治体の活動内容の情報を共有
- ・自治会役員のなり手不足の要因などをテーマに意見交換し概ね総務常任委員会と同様の認識
- ・災害時の避難に対する要支援者の情報について



7. 自治会活動への支援・充実にに向けた政策提言項目

自治会の役員負担を軽減し活動の持続可能性を向上させるために

- ・自治会長連絡協議会役員及び自治会長に依頼している審議会を少なくすること
(令和7年度 審議会29 外部団体9)
- ・行政から依頼する自治会長の出席する行政連絡会議や行事参加依頼を少なくすること
(行政連絡会議 毎月1回 令和7年行事参加依頼25)
- ・地域の様々な悩みの解決や地域の活性化のためにアドバイザー派遣事業を検討すること
(兵庫県姫路市の活動事例を参考)
- ・自治会の業務におけるデジタル化を推進するために、回覧板の電子化などに取り組む自治会の紹介やデジタル化に必要なものを行政から情報提供すること
(滋賀県野洲市の活動事例を参考)
- ・災害などの緊急の際に人命救助のため、個人情報に関係機関へ提供出来る仕組みを検討すること
(横浜市「自治会町内会における個人情報の取扱いについて」などを参考)